

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和3年度 不動産鑑定評価業務（東予）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 愛媛県松山市土居田町797-2
契約締結日	令和 3年 4月20日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社JBA不動産鑑定事務所 四国中央市中曾根町366-1
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥3,417,700-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥3,417,700-
随意契約によることとした理由	<p>本役務を遂行するためには、不動産鑑定における高度で専門的な知識や経験が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争による選定を行うものとした。</p> <p>公募により企画提案書の提出を求めたところ、3者からの提出があり、これを総合的に評価した結果、求める役務内容等に合致し、最も優れた提案を行ったと認められた上記業者を特定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
備考	